

## 鉄道用地外からの災害に対する事前防災や早期復旧

- 鉄道の防災機能を強化するため、電気事業法や電気通信事業法の規定を参考に、鉄道施設に障害を及ぼすおそれがある植物の伐採等や作業場等のための他人の土地の一時使用等を可能とする制度を創設

### (対策1) 鉄道施設に障害を及ぼすおそれがある植物の伐採等

- 事前防災に当たり、国土交通大臣の許可を受けた上で、鉄道事業者による鉄道施設に障害を及ぼすおそれのある植物の伐採等を可能とする
- ⇒ 倒木のおそれのある植物の早期伐採等により、輸送障害を未然に防止



倒木による  
線路支障

鉄道用地

〔 鉄道用地外からの倒木が列車に接触し、輸送障害が発生した事例 〕

### (対策2) 作業場等のための他人の土地の一時使用等

- 災害からの応急復旧に当たり、国土交通大臣の許可を受けた上で、鉄道事業者が一時使用できる隣接地の用途を拡充する
- ⇒ 隣接地を有効活用することで、重機の搬入等が容易になり、迅速な復旧が可能

< 拡充する用途 >



作業場



重機置場



資材運搬のための索道



土石の捨場